

八王子市公告第 1 5 9 号

平成 2 2 年八王子市公告第 1 6 4 号の一部を次のように改正し、平成 2 3 年 4 月 1 日から適用する。

平成 2 3 年 4 月 1 日

八王子市長 黒 須 隆 一

改正後	改正前
<p>第 4 競争入札の参加者の資格</p> <p>3 八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者は、競争入札に参加できない。</p>	<p>第 4 競争入札の参加者の資格</p> <p>3 次のいずれかに該当する者は、競争入札に参加できない。</p> <p>(1) 参加者若しくは参加者の役員等が暴力団関係者であるとき又は暴力団関係者が参加者の経営に実質的に関与しているとき。</p> <p>(2) 参加者又は参加者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしているとき。</p> <p>(3) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。</p> <p>(4) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。</p> <p>(5) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき。</p>